

# 京都北部病院連合麻酔科専門研修プログラム

## 1. 専門医制度の理念と専門医の使命

### ① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

### ② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

## 2. 専門研修プログラムの概要と特徴

基幹研修施設である京都府立医科大学附属北部医療センター、研修連携施設A、研修連携施設Bにおいて専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成する。また、基幹病院間連携を有効に活用し、必要経験症例数の確保や、集中治療・ペインクリニック・緩和医療などの領域においても、研修の機会が得られるようする。

## 3. 専門研修プログラムの運営方針

日本専門医機構の研修制度には、プログラム制研修とカリキュラム制研修の2種類がある。通常の麻酔科専門研修は、4年間のプログラム制研修で行う。京都府立医科大学附属北部医療センター麻酔研修は、プログラム制研修とカリキュラム制研修の両制度での研修が選択可能である。カリキュラム制研修は、4年間のプログラム制研修では専門医の取得が困難な以下の対象者等に適応される。

- ① 地域医療に資することが明らかなもの（主に自治医大・防衛医大卒業生）
- ② 卒業後に義務年限を有する医科大学卒業生（地域枠の医大卒業生）

カリキュラム制研修では、4年以上の研修を行うことで、プログラム制と同等の経験を経て、専門医取得を目指す。カリキュラム制での研修生は、所属先の病院が麻酔領域の研修認定施設でなくとも、基幹プログラムに所属し、プログラム制の研修構成病院にて研修を行う。

#### ●プログラム制研修の概略

- 1) 研修医の受け入れは、日本専門医機構での専攻医応募を通じて、プログラム研修委員会が窓口となって行う。
- 2) 研修の4年間を通じて、基幹研修施設と連携研修施設とで計画的に研修を行う。  
個々の研修者の研修配属先は、研修者の希望を十分に考慮し、プログラム研修委員会で決定する。個々の研修者が、特殊な麻酔及びサブスペシャルティ領域の研修（集中治療、ペインクリニック・緩和医療）を含む研修カリキュラムを達成できるようにローテーション計画を立案して実施する。
- 3) 4年間の研修中に基幹研修施設での研修を原則1年含むこととする。（ただし京都府立医科大学推薦入学者等の地域医療への勤務義務年限を持つ専攻医生の方には、京都府立医科大学附属北部医療センター、福知山市民病院や綾部市立病院での勤務を主体に研修を組むこととする。麻酔科専門医資格申請に必要な経験症例などについては連携A施設等での短期の研修などで到達できるように工夫する）

#### ●カリキュラム制研修の概略

- 1) 研修医の受け入れは、日本専門医機構での専攻医応募を通じて、プログラム研修委員会が窓口となって行う。
- 2) 基幹研修施設や連携研修施設にて、週1日以上の研修をめどに研修を行う。  
(所属病院は、基幹研修施設や連携研修施設外でもOK.)  
4年以上の研修を通じて、プログラム制研修と同等の麻酔経験を達成することで、専門医認定試験の受験資格を得る。  
研修期間として、1週間麻酔関連業務従事3日以上を週単位として、延べ180週単位（45週/年×4年間=180週単位に相当）以上の麻酔科領域専門研修を行う。  
(例：週1日麻酔関連業務従事では1/3週単位と換算する)

#### ●研修内容の整備

- ・本プログラムの研修医師には、連携施設Aである京都府立医科大学附属図書館への電子アクセス及びデータベースの検索権限を発行し、自己学習の環境を整える。
- ・平日勤務日に毎朝開催される術前症例カンファレンスのほかに、月1回の研究発表会に参加し、麻酔科領域の専門知識の習得を図る。

- ・日本麻酔科学会の年次学術集会、支部学術集会には特別な理由がない限り、参加を必須とする。学術集会で行われる麻酔科領域講習、および医療安全、倫理、感染対策等の共通講義の受講を推進する。
- ・研修者には基幹施設で定期的に開催される医療倫理、医療安全、感染制御に関わる研修会への参加を推進することで、麻酔科学のみならず、医師として必須となる共通領域への知識や技能取得を確実に達成できるように努める。
- ・日本麻酔科学会関西支部の行う症例検討会（関西マンスリー）、年に3-4回開催する麻酔関連研修会、京滋麻酔科医会講演会への参加を必須とする。

#### ●附則

研修の最終3~4年次に大学院への進学希望研修者を受け入れられるプログラムを設定する。ただし、3~4年次に大学院就学であっても、適切な臨床研修レベルを維持する。

#### 研修実施計画例

##### プログラム制研修

- ・基幹病院である京都府立医科大学附属北部医療センターでの研修をコアに、連携施設Aと連携施設Bでの研修を組み合わせて、4年間で様々な経験が得られる研修を実践する。
- ・基本、1~2年間は基幹病院である京都府立医科大学附属北部医療センターでの研修を行い、研修生の希望を十分に考慮し、3~4年間の連携施設Aと連携施設Bでの研修を実践する。

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	本院	本院	連携施設B	連携施設A
B	本院	本院	連携施設A	連携施設B
C	本院	連携施設B	連携施設A	連携施設A

##### カリキュラム制研修

- ・カリキュラム制での研修を希望される場合、京都府北部地域の病院や診療所に勤務しながら、その地域の麻酔研修施設（京都府立医科大学附属北部医療センター、福知山市民病院、綾部市立病院）で麻酔領域の専門研修を行う。週1日の研修受け入れや、時期を決めて集中的に受け入れることなど、柔軟に対応する。
- ・適宜、連携施設Aである京都府立医科大学附属病院（心臓麻酔や小児麻酔、集中治療、ペインクリニック）での短期～中期研修を組み合わせて、4年以上の研修を通じて、プログラム制研修と同等の麻酔経験を達成することで、専門医認定試験の受験資格を得る。

	京都北部	京都市内
初年度	京都北部医療センター (週1日の麻酔研修：1年間で120症例目標)	
2年度	京都北部医療センター (週1日の麻酔研修：1年間で120症例目標、参加麻酔を含む)	
3年度	福知山市民病院 (週1日の麻酔研修：1年間で120症例目標、参加麻酔、脳外科、呼吸器外科麻酔を含む)	
4年度	福知山市民病院 (週1日の麻酔研修：1年間で120症例目標、参加麻酔、脳外科、呼吸器外科麻酔を含む)	
5年度		京都府立医科大学附属病院 (週1日の麻酔研修：1年間で60症例目標：小児麻酔、心臓麻酔研修)
6年度		京都府立医科大学附属病院 (週1日の麻酔研修：1年間で60症例目標：小児麻酔、心臓麻酔研修)

#### 週間予定表

- ・労務環境に十分に配慮した研修ローテーションを実践する。

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	代休	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	代休	手術室	休み	休み
当直			当直				

#### 4. 研修施設の指導体制

##### ① 専門研修基幹施設

京都府立医科大学附属北部医療センター

研修実施責任者：吉岡真実

専門研修指導医：吉岡真実（麻酔）

安本和正（麻酔）

麻酔科認定病院番号：651

特徴：京都府丹後医療圏の中核病院。天橋立の近くで風光明媚な位置。大学本院との密な連携で、心臓麻酔や小児麻酔なども、より確実に経験していくことが可能。

## ② 専門研修連携施設A

京都府立医科大学附属病院

研修実施責任者：佐和貞治

専門研修指導医：佐和貞治（麻酔）

天谷文昌（ペインクリニック・緩和医療）

上野博司（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）

柴崎雅志（麻酔）

小川 覚（麻酔・ペインクリニック・緩和医療）

石井祥代（麻酔）

内藤慶史（麻酔）

飯田 淳（麻酔）

山崎正記（集中治療）

早瀬一馬（ペインクリニック・緩和医療・集中治療）

木下真央（麻酔）

山北俊介（麻酔）

山田知見（麻酔）

堀井靖彦（麻酔）

専門医：井上美帆（麻酔・集中治療）

井上敬太（集中治療）

甲斐沼篤（麻酔）

小原潤也（麻酔）

石川大基（麻酔）

河合直史（麻酔）

麻酔科認定病院番号：18

特徴：集中治療、ペインクリニックのローテーション可能

京都第一赤十字病院

研修実施責任者：阪口雅洋

専門研修指導医：阪口雅洋（麻酔・集中治療）

芦田ひろみ（麻酔・集中治療）

松山広樹（麻酔・集中治療）

池上有美（麻酔）

三原聰仁（麻酔）

三間智恵（麻酔）

稻垣優子（麻酔）

麻酔科認定病院番号：154

特徴：京都市内の三次救急、周産期母子総合医療センター、心臓麻酔、産科麻酔、救急手術の麻酔など、豊富な症例経験。集中治療のローテーション可能。

京都第二赤十字病院

研修実施責任者：平田 学

専門研修指導医：平田 学（麻酔・集中治療・救急医療）

望月則孝（麻酔）

元木敦子（麻酔）

三田健一郎（麻酔）

坂井麻祐子（麻酔）

岡林志帆子（麻酔）

佐々木敦（麻酔）

有吉多恵（麻酔）

井上美鳳（麻酔）

専門医：長谷川知早（麻酔）

麻酔科認定病院番号：582

特徴：京都御所に隣接し、明治45年に開設された日本赤十字社京都支部常設救護所を起点とし、今日まで、地域中核急性期病院として発展。

市立福知山市民病院

研修実施責任者：村上敬之

専門研修指導医：村上敬之（麻酔）

網野弘啓（麻酔）

麻酔科認定病院番号：976

特徴：京都府中丹地域における基幹的総合病院。京都府の災害拠点病院、臨床研修病院など多数の機能の指定を受ける。

社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会吹田病院

研修実施責任者：梁 勉

専門研修指導医：梁 勉（麻酔）

上田雅史（麻酔）

城村佳揚子（麻酔）

汲田衣里（麻酔）

専門医：仮屋蘭瑠美（麻酔）

麻酔科認定病院番号：499

特徴：大阪府吹田市の中核的病院で、臨床研修病院をはじめ、地域医療支援病院や大阪府がん診療拠点病院などの指定を受けている。

近江八幡市立総合医療センター

研修実施責任者：布施秋久

専門研修指導医：布施秋久（麻酔）

青山武司（麻酔）

加藤裕紀子（麻酔）

麻酔科認定病院番号：415

特徴：滋賀県近江八幡市にある市立の病院。東近江医療圏で唯一の救命救急センターであり、臨床研修認定病院、周産期母子医療センターや災害拠点病院などに指定されている。

### ③ 専門研修連携施設B

綾部市立病院

研修実施責任者：八重樫和宏

専門研修指導医：八重樫和宏（麻酔）

麻酔科認定病院番号：934

特徴：京都中丹綾部の中核的病院。地域周産期母子医療センター、べき地医療拠点病院である。

## 5. 専攻医の採用と問い合わせ先

### ① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2019年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

### ② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、京都北部病院連合病院麻酔科専門研修プログラムwebsite、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

京都府立医科大学北部医療センター 麻酔科 部長 吉岡真実

〒629-2261 京都府与謝郡与謝野町男山481

TEL (0772)46-3371

E-mail 本院秘書宮崎雅子 miya@koto.kpu-m.ac.jp

Website URL : <http://nmc.kpu-m.ac.jp>

## **6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について**

### **① 専門研修で得られる成果（アウトカム）**

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

### **② 麻酔科専門研修の到達目標**

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

### **③ 麻酔科専門研修の経験目標**

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

## **7. 専門研修方法**

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

## **8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス**

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

### 専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。

### 専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

### 専門研修 3 年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

### 専門研修 4 年目

3 年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

## 9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

### ① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

### ② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修 4 年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわし

い①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

## **10. 専門研修プログラムの修了要件**

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

## **11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価**

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

## **12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動**

### **① 専門研修の休止**

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して 2 年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める。

### **② 専門研修の中断**

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中斷については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告

できる。

### ③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

## 13. 地域医療への対応

本研修プログラムの基幹病院である京都府立医科大学附属北部医療センターは、京都府地域医療の中核病院である。また、本研修プログラムには、京都北部の市立福知山市民病院や綾部市立病院が連携施設として参画している。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行うことを通じて、当該地域における麻酔診療のニーズを理解できるように努める。

## 14. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。